

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801750		
法人名	介護サービス九州 株式会社		
事業所名	つくしんぼのグループホーム (2階・4階)		
所在地	〒812-0051 福岡県福岡市東区箱崎ふ頭3丁目6番26号 TEL 092-643-5566		
自己評価作成日	令和03年12月28日	評価結果確定日	令和04年02月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaienkensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの理念

- 1.一人ひとりの個性、感情、情緒を理解把握し、共に生き生活します。
- 2.一人ひとりの自尊心を尊重し、共に生き瀬克します。
- 3.一人ひとりの権利を擁護し、共に生き生活します。
- 4.一人ひとりの安全で、安心できる家庭環境や地域住民との交流を大切にして共に生き生活します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で安心して暮らせる事業所として、16年前に開設した定員18名の地域密着型グループホームである。これまで、地域の清掃活動や防災訓練、公民館行事に参加する等、地域から信頼される事業所を目指して積極的に取り組んできたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。ホームドクターによる月2回の往診と看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制を整えている。2ヶ月毎に法人内研修を実施し、資格取得を奨励する等、職員の知識や技術の向上を目指し、職員一人ひとりのスキルアップに繋げて。『人生の最後は、その人らしく、楽しく過ごしてもらいたい』という職員の優しい思いに支えられ、温かな雰囲気の中で、一日一日を大切に、生活している「つくしんぼの グループホーム」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安く過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を基本として地域密着型サービスの創設に伴い、5項目からなる事業所理念を作成し、毎日の朝礼、夕礼時に、日々新たなる気持ちで、その理念の共有並びに実践につなげてゆくために唱和を励行している。	企業理念とホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼、夕礼の時に唱和して、理念の共有に努めている。職員は、利用者一人ひとりが、その人らしく暮らせる環境の整備に取り組み、利用者との信頼関係の構築を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	東区地区社会福祉協議会及び校区の公民館活動にも声をかけて頂き地区の社会福祉協議会への参加も行っています。ご近所さんとのおつきあいや地元の民生委員さんからの声掛けや、あいさつ、毎朝の事業所周辺の掃除、相談も行っている。	新型コロナ感染症対策の為、地域に出掛けることは難しくなっているが、地域の繋がりを大切に考え、清掃活動や防災訓練に職員が参加し、地域との交流に努めている。また、小学生の体験学習の受け入れや、キャラバンメントの講師も務めていたが、コロナ禍の中で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に認知症実践者研修やリーダー研修に参加している。事業所内での、認知症ケア会議を実施し、認知症の理解や支援を行っている。キャラバンメントの自治会への講師派遣も行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況報告や改善点の報告を行い。その場での意見や要望をケアカンファレンスや、スタッフ会議、朝礼等で、話し合いを行い、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、自治会会长、民生委員、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの運営や取り組み、利用者の状況報告を行っている。参加委員から、質問や要望、情報提供を受けて話し合い、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例や疑問点の相談は、運営推進会議に参加いただいている地域包括センターの担当者や市の担当者に懇意にお付き合い頂き、担当者より親切丁寧な指導協力を得ている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、アドバイスや情報提供を受け、ホーム運営に反映させている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点、困難事例の相談を行政窓口に出向いて行う等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに基づき、身体拘束廃止の教育を含めて取り組んでいる。尚、玄関の施錠については日中は開錠している。	身体拘束の研修を、職員会議や申し送りの中で行い、具体的な事例について話し合って確認し、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしない介護の実践を目指している。ベッドから転落の恐れのある利用者についても、見守りを強化する事で安全の確保に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待チェックリスト等を高齢者虐待防止法に基づき日々活用しながら、スタッフ会議等で、勉強し、事業所内で、虐待が、見過ごされないように努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内合同研修会により、日常生活自立支援事業や権利擁護に関する、講習を受講し、発表の場を設け、全職員は、活用できるようになっている。	権利擁護の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明して申請手続きが出来るように支援している。成年後見制度活用の利用者がいるので、管理者は実務を通して制度を理解し、職員研修を通じて制度について学ぶ機会を設けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金や、起こりうるリスク・重度化・看取りについての対応、各加算についての詳しい説明も行っている。説明項目についても質問を受けながら、丁寧に説明し同意を得るようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族の言葉・態度から思いを察する努力をしながら、相談室でのご意見や真の思いを傾聴できるように機会を設けている。意見は、朝礼や、スタッフ会議での話し合い・運営会議などへフィードバックし、運営に役立たせている。	日常生活の中で、職員は利用者の意見や要望の把握に努め、介護サービスに反映させている。また、相談室での面談や電話等で、利用者の近況や健康状態を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や業務に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の中で、意見や提案を受け入れ出来る事から出勤・退社時には、捺印・勤務形態の記入をするために、必ず、事務所に立ち寄り問い合わせや、傾聴するようになっている。	毎日の申し送りの中で、各ユニット毎に出勤職員で意見交換を行っている。利用者一人ひとりの状態、関わり方についての確認や業務について話し合い、出席できない職員には、申し送りノートを回覧してサインをし、疑問点は職員間で話し合い、情報の共有に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善等の公的な制度も利用しながら、処遇改善と労働基準法に基づき、給与水準や労働時間・研修等も含め向上心を持っての職場づくりをしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に関しては、一切の年齢・性別の制限を設げず、体が、健康で、心が健康ならば、希望者は、すべてにおいて人物本位を主眼に置いている。採用後の職員については、介護保険制度の説明や、資格についても説明を行い職員のスキルアップと自己実現が図れるように配慮している。	管理者は、職員の能力を把握して適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働くことが出来るよう配慮している。職員の採用は、年齢や性別の制限ではなく、健康で意欲的な方を優先している。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に対応し、働きやすい職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホームの理念の解説を折に触れて行い、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき作成したマニュアルの勉強会を行っている。	利用者の人権を守る介護の在り方にについて職員会議の中で話し合い、特に言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、企業理念やホーム独自の理念を唱和して共有することで、人権教育・啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所の学習会・研修に参加する機会を多く勤め、公的制度を利用したり、公的機関の年度別の介護講座にも参加する機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワークを通じて勉強会や相互訪問を通してお互いに切磋琢磨し、より良いサービスの向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面談の中で、心身の状態や本人の希望・要望・不安な面や面接担当者が、本院の理解しやすいような言葉使いや環境つくりに努めて居る。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っていることや要望を傾聴し、サービス前に今後の関係つくりに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	対応が必要な相談者には、可能な限り、柔軟な対応を行い、地域包括センターや他の事業所のサービスに繋げる対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である利用者一人、一人、の尊厳を大事にし、人生の先輩であることを認識し、一人ひとりに教えて頂いていると職員が、認識を共有している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一人ひとりの入居者の日ごろの様子や職員の思いを丁寧に伝えることによって職員と家族の思いが、重なり支えていくための協力体制が、気付けるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方や訪問や、手紙のやり取りは、継続できる様に支援し、年賀状、暑中見舞いなど特に重視している。	コロナ対策以前は、家族や親戚、友人、知人の面会時には、ゆっくり話が出来るように配慮し、訪問し易い雰囲気作りを心掛けていたが現在は自粛している。馴染みの場所への外出等もコロナ禍で控えているが、手紙や電話のやり取りは継続し、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員も一緒に毎日のおやつや食事の時間は、職員も一緒に会話を楽しみ洗濯物の片付けなど入居者の役割活動を通じて利用者同士の関係がスムーズにいくように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事の案内や、四季折々のあいさつ等サービスが終了した家族にも関係継続を行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思の疎通が困難な利用者に対しても、ご家族より情報を得て少しの変化でも、日々の関わりのなかで、声掛けし、見逃しの内容把握し、その都度頻繁にケアカンファレンスを開催し、対応している。	職員は、利用者の思いや意向を汲み取りアセスメントに記録して、職員間で情報を共有している。利用者の重度化が進み、意向表出が困難になった場合は、家族と話し合い、ベテラン職員を中心にカンファレンスで検討し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の語りや、ご家族、知人の訪問時などから情報を収集し、少しづつ把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の全体像を把握できるように努め、入居者の一人、一人の生活リズムを理解できるよう努める。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員、スタッフ会議での意見交換やモニタリング・カンファレンスを行い担当者を決めより深い理解を求め、それぞれの意見を集約して、介護計画に生かす。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴いて、カンファレンスやモニタリングの中で話し合い、安心、安全な環境の下で、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3~6ヶ月毎に作成している。また、定期的にサービス内容を検証し、利用者の状態変化に合わせて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	勤務時間前にすべての職員が情報の共有化が図れるように保管場所も定め、個人別にファイルを用意し、食事、水分量、排せつ等、身体状況を記録し、職員間の意見や連絡のために連絡帳を活用しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の通院同行や送迎の必要な支援は柔軟に対応し、利用者への満足度を高めるように努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安心して地域での暮らしが続けられるように警察・消防・民生員、公民館、等からの協力並びに、支援を得ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の状態によって、かかりつけ医を通して、本人やご家族の希望に沿いながら、かかりつけ医や他の病院での受信ができるように、ご家族の理解と協力を得ながら、通院同行を実施している。	入居時に利用者や家族と話し合い、利用者が一番希望する主治医をかかりつけ医としている。ホーム協力医の往診体制も整い、他科受診については、家族と協力して職員も同行し、利用者の医療情報の共有に努めている。また、緊急時の病院搬送についても、主治医や家族と話し合い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に入居者の健康管理や状態の変化に対応出来る支援を行えるようにしている。看護職員を配置して、常に適切な支援が行えるように看護職員がない時間帯であっても24時間連絡が、取れ利用携帯電話を配置している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が、入院するときは、必ず、病院の担当医・病棟看護師・MSWの面談を行い、情報の提供収集等を確実に行い、早期に他印できるよう関係づくりと支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、介護・医療ケアの連携指針における看取り指針による同意書を作成し、かかりつけ医、ご家族との話し合いで、情報の共有化を図る。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者、家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を取りながら、主治医も交えて方針を確認し、職員間で方針を共有して、重度化や終末期に向けた支援に取り組んでいる。まだ看取りの経験はないが、勉強会で看取りについて学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	受講講習会その都度救急救命の講習の受講を行い、繰り返し、練習して、実践に役立てるように行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルに沿った対応ができるように昼夜別の定期的な消防訓練を実施したり、その他の災害に備えた避難場所や協力体制を地域と取っている。	避難訓練を実施し、ビルの2階、3階、4階に利用者18名の生活の場があるので、火元から1番遠いペランダに利用者を避難誘導し、消防車の到着を待つ事を申し合せている。また、居室の表札の名前の横に、青(独歩)黄(手引き)赤(車椅子)の印を付け、外部からの救助者が利用者の身体状態を認識できるよう工夫している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者宅の訪問時の礼儀、意識改革を行い、入居者の誇りや言葉かけ、言葉使いに注意しながら言葉かけを行い、個人情報保護法の理解や情報漏洩の禁止を責務と考える。	職員会議や勉強会の中で、利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて話し合い、特に排泄や入浴支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が、困難方には、一人、一人に合わせた声掛けを行い、表情や態度を読み取ったりしながら、出来るだけ、細やかなことでも、本人が、決められるような、場面を作るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最優先事項として、一人、一人のペースに対応しながら、入居者の状況や思いに配慮しながら、支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が難しい入居者には、職員が、出来るだけ本人の気持ちに沿った支援を行い、着替えは、基本的に、本人の意向で、決めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員が、同じテーブルを囲み楽しく食事が出来るように雰囲気を作り、調理や盛り付け・後片付け等も一緒に行うことで、笑顔が、出て進んで、行っていただいている。	法人配食事業部の料理を利用し、御飯と汁物はホームで作って提供している。利用者と職員はテーブルを囲み、楽しい雰囲気の中での食事の時間である。利用者に、「何が食べたいですか?」と尋ねて個別に外食に出かける等、食事を楽しめるように支援していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態や病院からの指導に沿った形で、その人の習慣を取り入れながら、支援を行う。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、入居者全員実施しており、週一回の訪問歯科の指導を仰いでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し尿意のない入居者にも時間を見計らい誘導を行う。残存能力の活性化を促すためにもトイレで、排泄できるよう支援している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の仕草や表情を観察しながら、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行っている。また、利用者一人ひとりにあったオムツやパットを検討し、使用方法を話し合いながら、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その人に合った食事の摂取方法や水分の摂取等を記録しながら、予防に口腔体操を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その人の習慣に合わせた入浴したい日・希望する時間に入浴を出来る限り、行っている。	利用者の体調に配慮して、出来るだけ本人の希望を優先した入浴の支援を行っている。平均週2回の入浴となっているが、失禁時には臨機応変に対応している。また、重度化に伴い、シャワーキャリー等福祉用具の使用や1階の機械浴を使用する等、利用者が安全に、安心して入浴できるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や表情・希望等を考慮しながら、安心して、気持ちよく休憩したり、眠れるように支援をしながら、出来る限り日中の活動を促し、生活のリズムを整えるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが安心して、服薬が、出来るように入居者の服用一覧表を作成し、変更時には、改訂するようにしていく。入居者それぞれが、服薬する、薬の目的・用法・容量・副作用を理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが、それぞれの得意分野で、力が、発揮してもらえるようお願いできそうな仕事をお願いし、感謝の言葉や謝意を伝えている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岀かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前は、季節季節に応じて、日々の散歩や、買い物、ミニドライブに出かけ季節を感じてもらいながら、心身の活性に繋がるよう行っている。	以前は、外出レクレーションを計画し、ドライブレクや花見、買い物に出かけたり、気候の良い時期には隣接の団地の周りや、多々良川沿いの公園を散歩する等、外出の支援に取り組んでいたが、現在は、新型コロナ感染症対策の為自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業者で、管理している入居者については、外出時での支払いの場面では、お金を渡す等の工夫をし、手元に少額のお金を持って管理している入居者には、そのまま支払いをいて頂いている。(残額確認を行う。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状や暑中見舞いを出せるように支援を行い、利用者の希望に応じて、日常的に電話や手紙を出せるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感(正月・ひな祭り・花見・入学式・節句等)を意識的に取り入れて、心地よく過ごせるように支援をし、生活感(ごはんが出来上がる時の匂いや茶わんを洗う等)意識的に取り入れて、心地よく過ごせるよう工夫を行っている。	限られた空間の中で整理整頓を心掛け、利用者の動線にも配慮しながら、利用者に少しでも居心地良く過ごしてもらえるよう工夫している。利用者と職員が一緒に作った季節毎の作品や記念写真を掲示し、観葉植物や季節の花を飾り、窓を開けて外気を取り入れ、心地よい音楽を流す等、職員間でアイディアを出し合い取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思い仲の良い入居者同士が、会話を楽しんだり、創作活動・塗り絵をしたり、絵画や、花など絵を飾って、居心地の良い場所となって、おり限られた空間の中で、それぞれ、リビング中心として工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と話し合われて馴染みの家具やそれぞれの好みで生活スタイルに合わせ、用意して入居者に合わせたカーテンや部品等などで、工夫している。	利用者が長年使い慣れた馴染みの箪笥や椅子、ベッド等を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように配慮している。自宅でベッドを使う習慣のなかつた方には、布団を敷いて休んでもらう等、利用者のこれまでの生活習慣に合わせた居室作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状態の変化により新たに混乱や失敗が生じた場合は、その都度話し合い、不安材料を取り除き、入居者一人ひとりが置かれている状態(何がわかりにくいのか?どうすれば、できるのかを?)を追求し、状況に合わせた環境整備に努める。		